

2017年3月30日
株式会社みずほフィナンシャルグループ

**「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」
の一部改定とアクションプランの見直し等について**

～お客さま本位の業務運営の徹底～

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：佐藤 康博、以下「当社」）は、当社グループ全体で、資産運用関連業務に関するフィデューシャリー・デューティー実践に向けた取組方針を明確化し、対応を強化する観点から、(1)「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」（以下「取組方針」）、および(2)当該取組方針の実践に向けたグループ各社毎のアクションプラン（以下「アクションプラン」）を2016年2月に策定・公表しました。

策定したグループ各社のアクションプランの進捗状況等につきましては、年度毎にグループ各社のウェブサイトで開示を行うこととしておりますが、公表に先立ちまして、3名のグループ外の学識者・有識者の方々を招聘し、第1回の「フィデューシャリー・デューティー・アドバイザー・コミッティ」を開催しました。同コミッティでは、当社グループのフィデューシャリー・デューティーへの取り組み等のレビューやディスカッションを行うとともに、さらなる改善に向けた様々なご提言をいただきました。

外部有識者の方々からのご提言や、当社グループにおけるアクションプランの実施状況等も踏まえ、お客さま本位の業務運営のさらなる徹底を目的に、このたび、(1)「取組方針」の一部改定、(2)アクションプランの見直し等を行いましたので、以下の通りご報告します。

なお、本件の公表と合わせ、当社は、金融庁が2017年3月30日に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」について、本日付で採択をいたしました。

〈みずほ〉は、今後もお客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供し、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、お客さまの立場に立った施策を実現してまいります。

1. 「フィデューシャリー・デューティー・アドバイザー・コミッティ」の開催

当社は、当社の執行役社長を議長として、当社およびグループ各社のメンバーに加え、下記の3名の外部有識者の方々をアドバイザーとして招聘し、2017年3月10日に「第1回フィデューシャリー・デューティー・アドバイザー・コミッティ」を開催しました。

お客さま第一をより一層重視した業務運営を行う観点から、〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取り組みについてディスカッションを行うとともに、アドバイザーの方々からは、(1)利益相反管理のより一層の高度化、(2)お客さまに対するより分かりやすい情報提供、(3)実際にお客さまと向き合う営業の社員一人ひとりがフィデューシャリー・デューティーを実践できる枠組みの構築等、さらなる改善に向けて、様々なご提言・ご助言をいただきました。

<外部有識者>

(五十音順)

氏名	役職
神田 秀樹 氏	学習院大学 教授・東京大学 名誉教授
岸本 幸子 氏	公益財団法人パブリックリソース財団 専務理事
和仁 亮裕 氏	伊藤見富法律事務所(モリソン・フォースター) シニア カウンセラー

2. 「取組方針」の一部改定とアクションプランの見直し

上記1.の外部有識者の方々からのご提言や、当社グループにおけるアクションプランの実施状況、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」の内容等も踏まえ、お客さま本位の業務運営のさらなる徹底を目的に、別紙1の通り、「取組方針」を一部改定しました。

また、改定後の「取組方針」の内容を踏まえ、新年度に向け、グループ各社のアクションプランの見直しを行うとともに、当社においても、別紙2の通り、新たにアクションプランの策定・公表を行うこととしました。

「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

みずほフィナンシャルグループは、『〈みずほ〉の企業理念』において、「お客さまの中長期的なパートナーとして、最も信頼される存在であり続ける」ことをビジョンとして定めるとともに、ビジョンの実現に向けて、「お客さま第一」をはじめとした5つの価値観・行動軸（みずほ Value）を全ての役員と社員が共有し、幅広い金融サービスを持つエキスパート集団として、フィデューシャリー・デューティー(*)を全うすべく、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、最高水準のソリューションを提供する取り組みを行っております。

資産運用関連業務におきましては、商品開発、販売、運用、資産管理の各機能が必要となりますが、みずほフィナンシャルグループは、総合金融グループとして、個人から年金基金、地域金融機関等の機関投資家まで、幅広いお客さまの常に変化する多様なニーズに、迅速・柔軟に応えるべく、資産運用関連の商品・サービスの提供に必要な銀行、信託、証券、資産運用の各機能を担うグループ会社をフルラインで有しております。

各機能を担うグループ各社において、これからもお客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供し、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、資産運用関連業務に関する〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティー実践に向けた取組方針として、後掲のグループ管理方針、および、機能ごとの対応方針を策定・公表し、お客さまの立場に立った施策を実践してまいります。

(*) 他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称。

【グループ管理方針】

みずほフィナンシャルグループは、フィデューシャリー・デューティーの実践に向け、お客さまの最善の利益を図ることを第一として行動し、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・サービスを提供するにあたり、以下をグループ管理方針とし、これを遵守してまいります。

1. ガバナンス

- ・ みずほフィナンシャルグループは、持株会社において、グループの経営の自己規律とアカウンタビリティが機能する企業統治システムを構築しております。資産運用関連業務におきましても、持株会社とグループの運用会社、グループの販売会社と運用会社との間の適切な経営の独立性確保に向けた態勢を構築します。
- ・ 「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」に基づき、持株会社およびグループ各社において実践に向けた具体的なアクションプランを策定・公表するとともに、コンプライアンス部門はその遵守状況について取締役会等に定期的に報告を行います。

2. 業績評価

- ・ 持株会社およびグループ各社において、お客さまのニーズ・利益に真に適う取り組みを評価する適正な業績評価体系を構築します。

3. 報酬等の合理性

- ・ グループ各社において、お客さまに提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な報酬・手数料水準を設定します。

4. 利益相反管理

- ・ 持株会社およびグループ各社は、利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定・類型化し、具体的な管理方法を定めること等により、適切な管理を行います。また、利益相反の具体的内容等について分かりやすい情報提供を行う等、グループ内の利益相反管理の高度化に取り組んでまいります。

5. 企業文化の定着

- ・ 研修その他の適切な動機づけの枠組みの構築により、実際にお客さまに商品・サービスの提供を行うグループ各社の営業部店等の社員をはじめ、全ての役員と社員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。

【機能ごとの対応方針（販売）】

1. お客さまニーズに適した商品ラインアップの構築

- (1) みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券のグループベースで、お客さまにふさわしい優良な投資の機会を提供します。

- (2) お客様の投資視点に基づき、安定的な資産形成に資する商品の採用、および既存商品の見直しを徹底します。
2. お客様へのコンサルティングを通じた投資商品の提供
- (1) お客様それぞれのゴールを的確に捉えるべく、お客様の資産・負債状況やお客様が受け入れ可能なリスクの度合い等の正確な把握に努めます。
- (2) お客様が、様々な商品を理解し他商品等との諸条件を比較検討した上で、ニーズに合った商品を選択していただけるよう、商品の複雑さや内容の重要度に見合った、明確で誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行う等、お客様の特性等を踏まえた的確なコンサルティングを行います。
- (3) 継続的に付加価値の高いサービスを提供するため、コンサルティング手法の高度化や、最新のテクノロジー等も活用した新たな提案手法の探求に努めます。
- (4) 付加価値の高いサービスを適切なコストで提供する観点から、透明性の高い各種手数料設定とするとともに、その内容について分かりやすい情報提供に努めます。
3. お客様それぞれのゴールの実現に向けたアフターフォローの実施
- (1) アフターフォローを通じた、お客様の適切な投資判断に資する情報提供とアドバイスを行います。
- (2) 安心して取引を継続いただけるよう、堅確な業務の遂行と高度化に努めます。
4. お客様が安心して安定的な資産形成を実現するための基盤の構築
- (1) お客様の金融・投資知識の向上に役立つサービスの充実を図ります。
- (2) お客様それぞれのゴールの共有に努め、その実現に向けた最高水準のコンサルティングサービスを提供できるように、組織的な人材育成等の高度化に努めます。

【機能ごとの対応方針（運用・商品開発）】

1. 運用の高度化
- (1) 人材・運用基盤の強化を通じた投資判断や分析能力の高度化により、お客様に最高水準の付加価値を提供します。
- (2) お客様の資産運用ニーズに対する最適なソリューションを提供し続けるため、既存の運用手法の改善や新たな手法・投資機会の探求に邁進します。
2. 商品品質の向上とお客様ニーズを捉えた商品開発に向けた不断の取り組み
- (1) 商品の適切なリスク管理やチェックを通じて、市場環境の変化に対応すべく、継続的に商品品質を向上します。
- (2) 最終受益者を含めお客様のニーズを的確に捉え、プロとしての知見をもって、お客様の安定的な資産形成に資する商品開発を行います。

- (3) 商品開発にあたっては、商品のリスクの所在、複雑性等に応じて、お客様の特性を特定するとともに、お客様にふさわしい商品を提供すべく、販売会社・販売部門と適切に連携いたします。
 - (4) 優れた商品を適切なコストで提供すべく、お客様目線に立った透明性の高い運用報酬・手数料を設定するとともに、その内容について適切な情報提供を行います。
3. お客様の立場に立った情報提供やサービスの充実
 - (1) お客様の第一の相談者となるべく、クオリティーの高いサービスを実行します。
 - (2) 利便性と分かりやすさを意識した適切な情報提供を行います。
 - (3) 人材育成の高度化に取り組むとともに、お客様の金融・投資知識の向上に役立つサービスの充実を図ります。
 4. ガバナンス強化
 - (1) お客様の利益を第一に考える組織体制を一層強化すべく、運用会社としての独立性を高めた業界最高水準のガバナンス態勢を構築します。
 - (2) 新商品の開発に係る意思決定は、コンプライアンス部門を含めた透明性の高いプロセスと客観的な評価に基づき実行します。

【機能ごとの対応方針（資産管理）】

1. 資産管理サービス提供体制の強化
 - (1) グローバル化・高度化するお客様の資産運用ニーズに着実に対応し、お客様からお預かりした資産にかかわる保管、決済、各種レポーティング等のお客様にふさわしい資産管理サービスを、常に変わらぬ高品質でお客様に提供し続けるため、事務・システム基盤の充実や高度な専門性を備えた人材の育成に継続的に取り組みます。
2. サービス品質の向上と新規サービスの開発に向けた取り組み
 - (1) お客様に安心して資産を預けていただけるよう適切な信託財産管理を行いつつ、資産管理に係る幅広い分野で、常に新しいサービスの開発に努め、多様化・高度化するお客様のニーズを先取りした最適なソリューションの提供を目指します。
 - (2) お客様に提供するサービス内容に合致した資産管理報酬を実現するため、合理的な資産管理報酬を設定するとともに、その内容について適切な情報提供を行います。
3. お客様の投資活動を支える情報提供の高度化
 - (1) お預かりしている資産状況に係る正確なレポーティングに加え、お客様の投資管理の高度化に資する各種情報提供サービスの充実に努めます。

「取組方針」に基づく当社（持株会社）アクションプラン

グループ管理方針に関するアクションプラン

1. ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> ● 持株会社とグループの運用会社、グループの販売会社と運用会社との間の適切な経営の独立性確保に向けた態勢の構築を徹底いたします。 ● 持株会社およびグループ各社により策定されたアクションプランについて、その遵守状況を取締役会等に定期的に報告いたします。
2. 業績評価
<ul style="list-style-type: none"> ● フィデューシャリー・デューティーの実践等「顧客本位の業務運営」を踏まえた業績評価体系を、持株会社およびグループ各社内において構築します。
3. 報酬等の合理性
<ul style="list-style-type: none"> ● グループ各社がお客さまに提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な報酬・手数料水準の設定がされるようルール等の整備を徹底いたします。
4. 利益相反管理
<ul style="list-style-type: none"> ● 利益相反管理の有効性および適切性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。 ● また、利益相反の具体的内容等を分かりやすく情報提供を行うとともに、グループ各社にも徹底いたします。
5. 企業文化の定着
<ul style="list-style-type: none"> ● グループ各社における適切な動機づけの枠組みを構築するとともに、グループ内コミュニケーション施策等を通じて、全ての役員と社員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。 ● 総合金融グループとしての実務知識やノウハウを活かして、金融リテラシーの向上という社会的ニーズに対応し、金融教育の支援を積極的に推進してまいります。

機能ごとの対応方針に関するアクションプラン

販売、運用・商品開発、資産管理 共通
<ul style="list-style-type: none"> ● グループ各社により策定されたアクションプランについて、カンパニー・ユニットの戦略との整合性を確認するとともに、その遵守状況を把握し、必要な対応を行います。

以上